

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

## 【小海町】 端末整備・更新計画

2025年6月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	142	147	146	144	139	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定時において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	163	169	7	5	-1	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)	0	139	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	139	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	95%	95%	97%	100%	・((当該年度までの③の合計)/①)×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数	0	21	0	0	0	・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は⑦に記入)。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	21	0	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑧ 予備機整備率		15%				・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

端末の整備・更新の考え方	・令和2年度にGIGAスクール構想に基づき一括整備した端末のリース期間が満了するため、令和7年度に一括更新を行います。
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	○対象台数：162台 ○処分方法 ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：140台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：22台 ※再使用を基本とし、損耗が激しいもの、故障などにより再利用ができない端末について、再資源化を委託。 ・処分事業者へ委託する ○スケジュール(予定) 令和8年4月 新規購入端末の使用開始 令和8年5月 使用済端末の再使用者への引き渡し 令和8年9月 再資源化処分事業者選定
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	・